

「こども 110 番の家」への協力を！

登下校時など、子どもたちが外出先でトラブルに巻き込まれそうになったとき、すぐに助けを求められるよう「こども 110 番の家」を設けています。これは、地域の事業所・協力家庭等に、入口や玄関先などわかりやすい場所へ目印となる旗を掲げていただくことによって、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限にとどめようとするものであり、子どもたちが大人に助けを求めやすい環境を作ろうとしているものです。

港区でも、現在、区内約 500 件の事業所や協力家庭に「こども 110 番の家」の旗を掲げていただいておりますが、子どもに対する声かけ事案は増加しています。

事業の趣旨に賛同いただき、「こども 110 番の家」の旗やプレート・ステッカーの掲出にご協力をいただける事業所・協力家庭等を求めています。

また、「こども 110 番の家」の場所を表示した地図を作成しており、協力事業所においては、ご了承いただいた場合に事業所名も地図上に公表しております。

「こども 110 番の家」事業へのご協力をお願いします。



お問合せは、港区役所協働まちづくり推進課安全・安心グループ

(TEL06-6576-9743、FAX06-6572-9512、E-mail: tg0002@city.osaka.lg.jp) まで